

(宛先) 柳井市長
(事務取扱: 総務部財政課)

(申請者)

住所	〒		
ふりがな 氏名			
電話番号	お礼品の配送に必要ですので、必ずご記入ください。	FAX番号	
E-mail	お礼品の発送情報をお知らせしますので、できるだけご記入ください。		

私は、柳井市にふるさと納税(寄附)をしたいので申し込みます。

寄附金額	金	円
------	---	---

【以下の①から⑦までの事項について、ご記入ください。】

① 希望する支払方法(いずれかにチェックをお願いします。)

クレジットカード決済、コンビニ支払いを希望される場合には、専用WEBサイトからお申込みください。

(URL <http://www.satofull.jp/city-yanai-yamaguchi/>)

【柳井市ホームページ/ふるさと納税/ふるさと納税手続きの流れ/専用のWEBサイト(サイト運営:株式会社さとふる)】

郵便振替

(後日、郵便払込用紙を郵送します。全国のゆうちょ銀行又は郵便局からお振込みください。※振込手数料無料)

口座振込

(後日、振込方法をお知らせします。振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。)

② 寄附金の使途を1つお選びください。

<input type="checkbox"/> ひとづくりとコミュニティの活性化に関する事業	<input type="checkbox"/> 柳井市を担う子ども達の育成に関する事業
<input type="checkbox"/> 福祉と健康のまちづくりに関する事業	<input type="checkbox"/> 地域産業の振興及び特産品の育成に関する事業
<input type="checkbox"/> 柳北地区の夢プラン*の推進に関する事業	<input type="checkbox"/> 日積地区の夢プラン*の推進に関する事業
<input type="checkbox"/> 伊陸地区の夢プラン*の推進に関する事業	<input type="checkbox"/> 阿月地区の夢プラン*の推進に関する事業
<input type="checkbox"/> 平郡東地区の夢プラン*の推進に関する事業	<input type="checkbox"/> 平郡西地区の夢プラン*の推進に関する事業
<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める事業	

※「夢プラン」とは、地域の活性化のために、住民が自主的・主体的に定めた地域の将来像や具体的な目標・行動計画をいいます。

③ どのような経緯・動機で柳井市にご寄附いただけるのか、お聞かせください。

<input type="checkbox"/> 柳井市の出身だから	<input type="checkbox"/> 柳井市内に居住・勤務したことがあるから
<input type="checkbox"/> 親族が柳井市の出身だから	<input type="checkbox"/> お礼品が魅力的だったから
<input type="checkbox"/> その他 {	}

裏面(2枚目)もご記入願います。

④ 希望するお礼品(「選べる逸品」よりお選び下さい。)

ご寄附いただいた金額に応じて、柳井市の特産品の中から、ご希望の1点をお礼品として贈呈します。
 柳井市では、お礼品に応じて、5,000円から1,000円単位の寄附区分(お礼品1点の寄附金額)を設定しています。
 ※お礼品提供事業者からの返礼品の提供状況に応じて、使用されていない寄附区分があります。
 ※お礼品の贈呈は、市外にお住まいの方です。
 ※同一年内で複数回の寄附を行った場合でも、都度お礼品を受取る事ができます(受取り回数の制限はありません。)

お礼品番号	お礼品名	寄附区分①	個数②	①×②
合計寄附金額				

- ※ 「合計寄附金額」を表面の「寄附金額 金 円」欄に記入してください。
- ※ お礼品の受け取りをご希望がない場合には、「お礼品名」の欄に「希望なし」とご記入してください。
- ※ お礼品の配送手配、管理業務については、「株式会社さとふる」に委託して実施します。
- ※ お礼品の配送先が寄附者本人宛てでない場合は、次の項目にご記入ください。

お届け先氏名	(ふりがな)
お届け先住所	〒
お届け先電話番号	お礼品の配送に必要ですので、必ずご記入ください。

⑤ 希望者に、広報紙を1年間お送りします。送付を希望されますか。

- 希望する 希望しない

⑥ 寄附された方のお名前をホームページに掲載することに同意されますか。

- 同意する 同意しない

⑦ 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」(制度概要等は別紙)に基づく「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の送付をご希望の方はチェックを入れてください。

- 寄附金税額控除に係る申告特例申請書の送付を希望する。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」について

ふるさと納税による税の軽減を受けるためには確定申告を行っていただくことが必要ですが、平成27年度の税制改正により「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の適用が受けられる方については、寄附先の自治体へ申請を行い、寄附先の自治体が、その方の住所地の市町村への控除申請を代行することで、個人住民税の控除を受けることができる制度です。

確定申告をされる場合、所得税と個人住民税から控除を受けることとなりますが、このふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を受ける方は、所得税からの控除は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。

○ 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」適用対象者

(次の2つをすべて満たしている必要があります。)

- 1 もともと確定申告をする必要のない人
- 2 ふるさと納税の納付先が5つまでの人

○ 特例制度の適用を受けるには

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を寄附先の自治体（柳井市）へ提出する必要があります。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の適用が受けられる方で、当該制度による寄附金税額控除を要請される方は、寄附申込時に、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書の送付を希望する」にチェックを入れてください。

後日、柳井市から寄附金受領証明書と併せて申請書をお送りしますので、必要事項をご記入・捺印のうえ、柳井市にご返送いただく必要があります。また、申請に際しては、個人番号の記入が必要となることから、申請書と併せて次のア・イのいずれかの写しを同封いただく必要があります。

ア 個人番号カード

イ 通知カード及び本人（実在）確認のできる次に掲げる書類のうち1点

(運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書又は国税庁告示1で定めるもの（写真付き学生証や写真付き資格証明書など）)

※注意事項

- ・寄附申込時に、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書を要望する」にチェックを入れただけでは申請は完了しませんので御注意ください。
- ・提出済の申請書の内容に変更（転居による住所変更など）があった場合、ふるさと納税をした翌年の1月10日までに、寄附先の自治体（柳井市）へ変更届出書を提出する必要があります。

○ その他注意事項

- ・上記2要件すべてを満たさない場合には、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の適用がありませんので、寄附金控除を受けるためには、従来通り確定申告が必要となります。
- ・ワンストップ特例の申請をされた方が、確定申告や住民税申告を行った場合（医療費控除等による場合も含む。）や、5か所を超える市町村に申請を行った場合は、ワンストップ特例の申請は無効となり、申告特例控除額は適用されません。
- ・そのため、ワンストップ特例の申請をされた方が、医療費控除等の控除の追加や所得の申告などにより、確定申告や住民税申告をしなければならなくなった場合は、寄附金の申告もお忘れないうちにご注意ください。